

不動産業関連団体等の皆様

日頃より警察行政各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

現在、警察では、関係機関と連携して人身取引対策を推進しているところです。人身取引とは、犯罪組織などによって、暴力、脅迫、誘拐、詐欺などの手段を用いて場所を移動させられたり、支配下に置かれたりして、売春や風俗店勤務、労働などを強要される犯罪です。

警察に保護された人身取引の被害者の中には、被疑者による監視を受けるなどして、指定されたアパートやマンションの一室への居住を強いられていた人もいます。

皆様におかれましては、会員の皆様に別添のチラシ・リーフレットを配布いただくなど、人身取引に係る広報・周知にご協力いただきますようお願い致します。

【活用例】

○ チラシ

人身取引の広報啓発用チラシです。集合住宅の掲示板等への掲示をお願いします。

○ リーフレット

被害を受けていることを自覚していない又は被害を訴えることができずにいる潜在的な人身取引被害者に対し、警察等に保護を求めるよう呼びかける多言語のリーフレットです。外国人居住者が多い集合住宅の管理人室窓口に置いたり、管理人室への掲示をお願いします。

(問合せ先) 警察庁保安課人身取引対策係
代表：03(3581)0141